

労働者派遣法に基づくマージン率の公開について(徳島本社)

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等を公開いたします。

1.当社の労働者派遣の実績及びマージン率等については下記の通りです。

拠点名称 : 徳島本社

拠点所在地: 徳島県徳島市庄町 5-81-80

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
5名	3社	38,519円	13,906円	63.90 %

※マージン率とは

派遣先より日本システム開発株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

※マージン率に含まれる費用

社会保険料

(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分)

有給休暇費用

(年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません))

健康診断費用

(一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用)

就業管理費用

(派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等))

営業費用

(営業スタッフの person 費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等)

営業利益

(労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益)

2.教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・技術研修
- ・各種 PC 研修

3.その他参考と認められる事項

東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設やその他のサービスを受けることができます。

※社会保険加入者のみ

以上